

議案第 12 号

愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正について

愛西市下水道事業区域外流入分担金条例（平成 21 年愛西市条例第 25 号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成 24 年 2 月 28 日提出

愛西市長 八 木 忠 男

提案理由

この案を提出するのは、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成 23 年法律第 37 号）による下水道法の改正に伴い、改正する必要があるからである。

愛西市条例第12号

愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部を改正する条例

愛西市下水道事業区域外流入分担金条例（平成21年愛西市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「認可区域外」を「計画区域外」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。